

令和6年4月1日

報道関係各位

～災害廃棄物処理における迅速かつ円滑な資機材の調達が可能に～ 西多摩衛生組合構成3市1町および西多摩衛生組合の合同 により「災害廃棄物処理等に必要な資機材の提供に関する 協定」を締結します！

災害廃棄物の分別・保管・処理にあたり、一時的に集積する仮置場の運営等に必要な作業用車両等の資機材を迅速かつ円滑に確保するため、西多摩地域に拠点を構える株式会社アクティオと、西多摩衛生組合構成3市1町および西多摩衛生組合の合同により協定を締結します。

■迅速かつ円滑な災害廃棄物処理

このたび、西多摩地域に拠点を構え、東日本大震災や能登半島地震などの災害時における資機材リースに実績がある株式会社アクティオと西多摩衛生組合の構成市町である青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町および西多摩衛生組合の合同により「災害廃棄物処理等に必要な資機材の提供に関する協定」を締結します。

本協定により、災害廃棄物の仮置場の運営等に必要な作業用車両、敷鉄板、簡易計量器、防塵ネット等の資機材が優先的に供給を受けられ、資機材の安定的な確保および災害廃棄物の迅速な処理が可能となります。

■協定締結式概要

【日時】4月12日（金）午前10時～

【場所】西多摩衛生組合環境センター2階大会議室

【参加者】^{おおせまちとしあき}大勢待利明青梅市長、^{かとういくお}加藤育男福生市長、^{はしもとひろたか}橋本弘山羽村市長兼西多摩衛生組合管理者、^{すぎうらひろゆき}杉浦裕之瑞穂町長、^{こぬまなおひと}株式会社アクティオ小沼直人代表取締役社長

【問合せ】ごみ減量対策課ごみ減量対策係 TEL042-551-1731